

第69回九都県市首脳会議の結果概要

平成 28 年 5 月 25 日
九 都 県 市 首 脳 会 議

1 報告事項

(1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等の報告について

ア 多子世帯・子育て世帯向け住宅による子育て支援について

九都県市における多子世帯・子育て世帯向けの住宅施策について情報共有を行うとともに、今後必要と思われる支援策等について国へ要望を行うこととした。

また、今後必要に応じて適宜情報交換や意見交換を行い、連携を図っていくこととした。

イ 障害者の積極的な就労促進について

9月の障害者雇用支援月間に合わせて、九都県市共同リレーキャンペーンを実施した。また、法改正の動向を踏まえ、精神障害や発達障害のある方の雇用促進に特化した事業、工賃向上や企業就労の促進に向け、検討を行った。

今後は、障害者の積極的な就労促進について、国へ要望するとともに、引き続き各都県市の取組を進め、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、連携を図っていく。

ウ 高齢者の交通安全対策の推進について

高齢ドライバーの交通事故防止に向けた共同の取組を検討するとともに、高齢者の移動手段を確保するための公共交通の充実等に向けた取組と課題について情報交換を行った。

今後は、秋の全国交通安全運動期間中に、高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動を集中的に実施し、適宜情報交換を行い、連携を図っていくこととした。

エ 外国人来訪者に対する熱中症予防啓発の強化について

外国人来訪者に対する熱中症予防啓発について、国の取組状況等の情報共有を行い、効果的な予防啓発（情報発信）方法や具体的な啓発内容について検討し、その結果を取りまとめ、国への提言活動を行った。

今後は、引き続き九都県市が協力し、国の動向等について情報共有を図るとともに、必要に応じて、共同での取組について検討していく。

オ 里親制度の推進に向けた取組みについて

里親制度の推進に向けて、九都県市共同で実施した要望については、育児休業制度についての要望が概ね実現に向かっていていることを確認した。また、各団体の状況について情報交換を行うとともに、里親制度の周知啓発について、共同の取組を推進した。

これまでの検討を踏まえ、引き続き、各都県市の里親制度の推進に係る取組を推進するとともに、今後も必要に応じて連携を図っていく。

カ 福島県の復興支援について

福島県からの希望を踏まえて、福島県への教育旅行の呼び掛けの場の提供や各都県市で開催されるイベントへの福島県産品の販売・PRブースの出店、震災から5年となる平成28年3月に各都県市の広報誌に福島県の記事を一斉掲出するなど、九都県市で共同の取組を実施した。

引き続き、福島県の復興の足かせとなる震災の記憶の風化を防ぐため、九都県市が連携して福島県の復興を後押しする取組を進めていくこととした。

キ 地方税財政問題に対する取組について

地方税財政問題（臨時財政対策債）に関し広く理解を得るための基本資料及び個別資料を作成し、住民等へ周知を行った。

引き続き、作成した資料を活用するなど、住民等への周知に努めていくこととした。

ク 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

予防接種促進のための九都県市共同での取組について、実施可能なものから順次展開するとともに、より効果的な取組について、検討を継続することとした。

ケ ガソリンベーパー対策の推進について

ガソリンベーパー対策として、ORVR車の早期義務付けの必要性を広く国民に理解してもらうため、引き続き啓発・情報発信を行うとともに、国の動向を注視し、必要に応じて国への再要請を検討することとした。

コ 自然災害に備えた家庭での備蓄促進について

九都県市が共同して自然災害に備えた家庭での備蓄を促進するため、「防災週間」での集中的な広報活動や、その他の時期に防災イベント等を行うこととした。引き続き、より一層効果的な広報の実施について検討を行っていく。

サ ヒートアイランド対策について

各都県市の取組状況や先進的な取組について意見交換を行った。

また、九都県市の発信力を生かすことで高い効果が見込める共同取組を実施す

ることとした。

今後は、対策全般の啓発強化を目的として、九都県市連携による打ち水イベントの開催や、特に事業者を対象とした啓発リーフレットの作成・配布を行う。

シ 子どもの貧困対策について

「子どもの貧困」の対策と未然防止に関わる、様々な施策・制度のシームレスな取組の推進に向けた検討を進めるため、各都県市の現状の取組状況等について意見交換と情報共有を行った。

今後は、各都県市における好事例・先進事例等を踏まえ、九都県市が連携して検討を進めていくこととした。

ス 「子どもの未病対策」の推進について

子どもの健康・未病対策の推進を図るための九都県市共同での取組について、九都県市で共通して活用できるキャッチコピーやデジタルコンテンツ等を作成し、それぞれの広報媒体を活用した周知を図るなど、具体的な方策について検討を進め、実現可能なものから順次実施していくこととした。

セ 国民健康保険特定健康診査受診率向上への取組について

国民健康保険特定健康診査の受診率向上に向けた各自治体の取組や先進事例の共有を行い、効果的な啓発方法について意見交換を行った。

引き続き効果的な啓発方法や取組内容について意見交換を行い、九都県市合同でのPR活動の実施について検討を行うこととした。

(2) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要求を行うこととした。

2 意見交換に係る合意事項

「福島復興・創生」について、内堀福島県知事をゲストに迎え、「ふくしまの“今”」についてプレゼンテーションをいただいた後、意見交換を行い、着実に進む福島県の復興の光と魅力を確認した。

しかし、福島県では、今なお約10万人の県民の方々が全国で避難生活を送っているとともに、風評の影響、復興が進む一方で震災の記憶の風化も進むなど、深刻で複雑な課題を多く抱えている。

復興の光を大きな輝きに変え、美しく豊かで希望と笑顔にあふれた「新生ふくしま」を築いていくための福島県のチャレンジをより一層応援するため、**別紙2**のとおり「福島復興・創生に向けた九都県市共同宣言」を行い、内堀福島県知事に手交した。

また、福島県の若者を招き、復興の状況などを伺う機会を設けることを検討することとした。

3 次回は、平成 28 年秋、横浜市において開催する。